

# 学生の確保の見通し等を記載した書類

福島県立医科大学大学院 看護学研究科

看護学専攻 博士後期課程

## 目次

<b>I. 学生確保の見通し</b>	<b>頁</b>
1. 学生確保の見込み .....	1
2. 定員充足の根拠となる客観的データの概要 .....	2
3. 学生納付金の考え方 .....	3
<b>II. 学生確保の取り組み状況</b>	
1. 長期履修制度による就業学生の学修支援 .....	5
2. 大学院入試説明会の開催 .....	5
3. 看護職向けの研修会や研究会等における大学院案内の配布と周知 .....	5
4. 医療機関・教育機関への学生募集案内の配布 .....	5
5. 学部学生への啓発活動 .....	5
<b>III. 人材需要の動向等社会の要請</b>	
1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 .....	6
2. 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 .....	6

## I. 学生確保の見通し

### 1. 学生確保の見込み

#### 1) 博士後期課程の定員の考え方

看護学研究科博士後期課程の入学定員は2名とする。

定員2名は、修士課程修了生の博士後期課程進学率15.0%、【表1-1】と、近年の看護学教員の年次別博士後期課程の進学者数平均2名【表1-2】から設定した。

表1-1 修士課程修了生の進学状況

年度	H16~20年度	H21~25年度	H26~30年度	H31年~	合計
修了者数	27名	47名	31名	8名	113名
進学者数	7名	5名	4名	1名	17名
進学率	25.9%	10.6%	12.9%	12.5%	15.0%

表1-2 看護学部教員の博士後期課程進学状況

年度	H27年	H28年	H29年	H30年	H31/R元年	R2年
進学者数	3名	3名	2名	1名	1名	2名

以上より、本学博士後期課程の定員2名は妥当と考える。

#### 2) 定員充足の見通し

##### (1) 福島県内の修士課程在学・修了生の意向調査の結果からみた定数充足の見通し

博士後期課程に対するニーズを把握するために、平成29年度【学確資料1-1】と令和2年度【学確資料2-1】の2回、進学のニーズ調査を実施した。

第1回目の調査は、本学看護学研究科在学・修了生と限定せずに、福島県内在職看護師のうち修士課程在学・修了生とした。県内の他分野（国立大学人文系、本学医科学研究科）に修了・在学する看護職がいること、県内のCNS養成コースは本学が有する3コース（がん、精神、小児）のみであり、CNS教育を他県で受けている看護職が相当数いることから、アンケート対象を本学研究科に限定していない。第1回の調査の結果【学確資料1-2】では、回答者（68名）の70.6%が「博士後期課程設置の必要」と回答し、進学の意向は「希望する」4.4%、「条件、環境を整えれば希望する」26.5%、「将来必要性を感じた場合に希望する」33.8%であった。回答者数68名に進学を「希望する」と「条件、環境を整えれば希望する」の回答率（30.9%）を乗じた場合、約21名の進学希望者が県内に在職いると考えられ、博士後期課程を設置した場合複数年にわたり進学者の確保が見込まれる。

第2回目の調査【学確資料2-2】は、本看護学研究科在学生と看護学部教員のうち博士号未取得者を対象とし、開設領域および科目を提示しニーズを調査した。回答者（14名）の64.3%が「実践開発看護学領域」に関心がある回答とし、28.5%が現時点で進学の意向を示している。令和2年度現在の修士課程の在学者は17名であり、本調査の進学意向率28.5%を乗じた場合5名の進学希望者が在学していることになり、1学年から2名の進学希望者がいることになる。ま

た、この進学意向率を看護学部博士号未取得教員 14 名に乗じた場合、学内に 4 名の進学希望者が在職していることになる。

上記 2 回の進学意向調査結果より 2 名の定員充足は見込まれると考える。

#### (2) 本学修士課程修了生の博士後期課程進学状況【資料 6】

修士課程開設より令和元年度まで修了生 113 名のうち 17 名(15.0%)【表 1-1】が博士後期課程に進学していることから、1 学年 1~2 名の博士後期課程への進学が見込まれる。

#### (3) 東北地方・近隣大学の博士後期課程(看護学専攻)の定員と充足率からみた見通し

大学ホームページの公開情報による東北地方および近隣大学の令和 2 年度の博士後期課程(看護学専攻)の充足率は、岩手県立大学 100%、山形大学 67%、宮城大学 133%、自治医科大学 100%、群馬県立県民健康科学大学 100%と概ね充足している。山形大学を除く他大学は修士課程の定員と充足率が近似していることから、本学博士後期課程においても定員 2 名の入学が見込めると考える。

#### (4) 看護学部教員の博士号取得状況からみた見通し

現在、本看護学部看護系教員 38 名のうち 10 名が博士後期課程に在籍しており、毎年 2 名が進学している状況にあり【資料 14】、博士号の取得のニーズは高いと考える。進学課程の内訳は、県外の看護系課程 3 名(青森県 1 名、宮城県 2 名)、本学医学系研究科博士課程 7 名となっており、就業との両立やライフイベントから県外看護系課程への進学を断念している教員も少なくない。加えて、学内には未進学の教員も 15 名おり、これらの教員を含む進学ニーズの調査では、28.5%が進学の意向【学確資料 2-2】があることから博士後期課程 2 名の定員は充足されると考える。

また、福島県内 2 校目となる医療創生大学看護学部教員においても、博士号未取得の教員が多く在籍していることに加え、本学修士課程修了生も 3 名在職していることから看護系博士後期課程への進学ニーズは本学教員同様にあると推測する。

#### (5) 医療機関・看護管理者からの支援から見た見通し

令和 2 年 3~4 月に実施した福島県内の医療機関看護管理者を対象とした調査【学確資料 3-1, 3-2】では、60.7%が就学支援を可能と回答し、その内容としては勤務調整 34.2%、学費支援・貸与 15.8%、有給の休職・研修扱い 13.2%をあげていることから、就労を継続しながら修学が可能な看護職がいると考える。

## 2. 定員充足の根拠となる客観的データの概要

### 1) 修士課程在学・修了生を対象としたニーズ調査【学確資料 1-1, 1-2】

平成 29 年に実施した福島県内在職中の修士課程在学・修了生を対象とした調査では、本学看護学研究科に博士後期博士課程を設置する必要性において、「必要だと思う」が 24 名(35.3%)、「ある程度は必要であると思う」が 24 名(35.3%)であり、あわせて 48 名(70.6%)が本学の博士後期課程設置に必要性を感じていた。「看護学研究科博士後期課程」の進学希望

については、「進学を希望する」3名(4.4%)、「状況や条件、環境が整えば進学を希望する」18名(26.5%)、「将来、必要を感じた場合は進学を考える」23名(33.8%)、「修士課程修了後に考えたい」5名(7.4%)であった。

## 2) 本学修士課程在学者および博士号未取得本学教員を対象としたニーズ調査

【学確資料 2-1、1-2】

令和3年に専攻領域の概要、開講科目などを提示して実施した修士課程在学者および博士号未取得教員を対象とした調査では、本学博士後期課程への進学希望については、「進学を希望する」3名(21.4%)、「状況や条件、環境が整えば進学を希望する」1名(7.1%)、「将来、必要を感じた場合は進学を考える」5名(35.7%)、「修士課程修了後に考えたい」2名(14.3%)であり、78.5%が何らかの進学の意向を示している。実践開発看護学専攻(博士後期課程)への興味関心については、「大いに興味・関心がある」28.6%、「興味・関心がある」35.7%と興味・関心があるが、60%を超える回答となった。開講科目への興味関心は差が生じたが、主軸となる科目の興味関心は高かった。以上の結果より、修士課程からの進学者、看護学部教員の進学も見込まれると考える。

## 3) 福島県内の看護管理者を対象とした意向調査【学確資料 3-1、3-2】

福島県内の看護管理者を対象とした意向調査では、自施設における看護学博士号取得者の必要性については、「必要だと思う」57.1%と最も高く、次いで「ある程度は必要だと思う」39.3%と90%以上が必要性を感じていた。また、看護学博士号取得者の採用については、「採用する」67.9%、「将来、採用を考えたい」21.4%と90%近くが採用の方向であったことから、学位取得後の活躍の場は確保できると考える。

## 4) 本学看護学教員の博士号取得のための進学状況

令和2年度現在、【表 1-2】に示したように直近学部教員の博士後期課程への進学者数は年間2名である。この他に未進学の教員が15名在職していることから学内教員の進学も見込めると考える。

## 3. 学生納付金の考え方

### 1) 入学料・授業料

入学金・授業料は、福島県立医科大学学則第44条第1項及び公立大学法人福島県立医科大学諸料金規程第4条の規定に基づき、【表 2】のように定めるものとする。

表 2 納付科目とその額

区分	納付額
入学料	282,000 円
授業料	535,800 円(年額) / 267,900 円(半期)

## 2) 長期履修制度

本研究科では、社会人入学生の就業継続を支援するため、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例に則り、長期履修制度を修士課程と同様に導入する。申請により長期履修制度の許可を得た学生は、修業年数を 5 年間に延長することが出来る。申請時期は、新入生にあたっては入学手続きまでに、在學生にあたっては博士後期課程 1 年次から 2 年次の各年次の 2 月末日とすることで、学業と就労の両立を支援する。

長期履修制度を利用する学生の授業料は、【表 3-1、3-2】とする。

表 3-1 長期履修制度を適応し 4 年間在籍した場合の年次納付額

適応開始時期	積算根拠	年間納入額(半期)
1 年次～	通常の年額授業料×3 年÷4 年	401,850 円(200,925 円)
2 年次～	(1 年次) 通常の年額授業料	535,800 円(267,900 円)
	(2 年次以降) 通常の年額授業料×2 年÷3 年	357,200 円(178,600 円)
3 年次～	(1・2 年次) 通常の年額授業料	535,800 円(267,900 円)
	(3 年次以降) 通常の年額授業料×1 年÷2 年	267,900 円(133,950 円)

表 3-2 長期履修制度を適応し 5 年間在籍した場合の年次納付額

適応開始時期	積算根拠	年間納入額(半期)
1 年次～	通常の年額授業料×3 年÷5 年	321,480 円(160,740 円)
2 年次～	(1 年次) 通常の年額授業料	535,800 円(267,900 円)
	(2 年次以降) 通常の年額授業料×2 年÷4 年	267,900 円(133,950 円)
3 年次～	(1・2 年次) 通常の年額授業料	535,800 円(267,900 円)
	(3 年次以降) 通常の年額授業料×1 年÷3 年	178,600 円(89,300 円)

## 3) 本学修士課程修了者の入学検定料および入学料について

入学検定料及び入学料は、博士前期課程と博士後期課程を合わせて看護学研究科博士課程とするため、博士前期課程から引き続き博士後期課程に進学する学生については、改めて入学するものではないことから、入学検定料及び入学料は不要とする。入学料を不要することで、博士前期課程からそのまま進学を希望する学生(特に就業をしていない学生)の経済的負担を軽減することにつながり、博士前期課程修了者の博士後期課程への進学を推進すると考える。

## Ⅱ. 学生確保の取り組み状況

### 1. 長期履修制度による就業学生の学修支援

本学修士課程の学生は、9割が社会人入学であり、その殆どが長期履修制度を利用している。長期履修申請の時期は入学時と1年次末が半々であり、入学後に学業と就労の両立が難しくなった学生には、1年次末に長期履修が申請できるようにして、学業か就業継続かの何れかを断念せずに両立させる支援につながっている。

### 2. 大学院入試説明会の開催【学確資料 4】

修士課程の入学試験は秋期(10月)、秋季で定員に満たない場合冬期(1月)の2回実施していることから、入試説明会も入試に合わせて年2回(8月、11月)とし、社会人が参加しやすいように土曜日(秋期)あるいは夕方(冬期)に開催している。2回とも専攻領域の全指導教員が参加することから、専攻領域の選定に迷っている受験予定者は、複数の専門領域の教員から説明を受けることが可能となり、入学後の専攻領域ミスマッチは非常に少ない。博士後期課程についても修士課程の入試説明会と同様に開催する計画である。

### 3. 看護職向けの研修会や研究会等における大学院案内の配布と周知

福島県看護協会や医療機関等から、教員の研究業績に関連する研修会や看護研究指導の講演等の機会を活用し、大学院入学案内のリーフレット【学確資料 5】の配布を行っている。また、本学で開催している看護学部教員主催の研究会、研修会の際にも同様に広報活動を行っている。

### 4. 医療機関・教育機関への学生募集案内の配布【学確資料 6】

学生募集案内は、入試説明会に合わせて年2回、県内外の医療機関および教育機関に配布を行っている。

また実習施設については、本学附属病院では師長会あるいは実習指導者会議の際にリーフレットの配布、附属病院以外の実習施設には実習調整や打合せ時にリーフレットを持参し広報活動を行っている。

### 5. 学部学生への啓発活動

看護学部では、「福島県立医科大学大学院看護学研究科に在籍する学生を看護学部の授業担当教員の補助業務に従事させることにより、看護学部教育のきめ細かい指導の実現を図るとともに、大学院生が将来、教員・看護指導者になるための研修の機会を提供すること」を目的とするティーチングアシスタント制度(TA)がある【学確資料 7】。学部学生が大学院で学ぶ看護職と講義・演習を通して交流する機会は、生涯教育の場としての大学院、卒業後のキャリア形成の選択肢の一つとして修士課程進学を考える一助となっている。

### Ⅲ. 人材需要の動向等社会の要請

#### 1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

##### 1) 人材の養成に関する目的

博士後期課程では、複雑化・多様化する健康問題の解決に資する独創的で質の高い看護実践を開発するとともに、住み慣れた地域で生活したいと願う住民や保健医療福祉資源の偏在を抱える地域の健康問題解決をめざし、多職種連携も含む継続した看護実践のシステム形成を図る能力を有する看護教育・研究者および看護実践指導者の育成を目指すものである。

実践の科学である看護学は、対象者を全人的にとらえる視点と知識、それらを科学的根拠に基づきアセスメントし、個別性を考慮したケアを立案し、その実践と評価を総じて学となる。また、新たに開発されたケアを普及・定着・発展させるためには、ケア提供の基盤となるフォーマル・インフォーマルなケアシステムの整備・構築が重要となる。博士後期課程は、新興疾患や頻発する自然災害などの予測困難な事態から生じる健康障害や、健康問題が慢性的に進行し複雑化・多様化する現在、多職種と協働しながら常に住民や療養者とその家族を中心に据え、その意思を尊重し最善のケア開発の探求と、地域の限られた医療・介護資源を有効に活用して急性期医療から慢性期医療、在宅医療まで、療養者が望む生活や健康状態に応じた医療・介護を受けられる質の高い地域包括ケアシステムの構築を目指している。

##### 2) 教育研究上の目的

看護系大学の教員は、質の高い看護実践力および優れた看護教育・研究力を備えていることが必須である(大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会 第一次報告 2019年12月)が、博士後期課程未設置の福島県において教員の育成は県外の看護系大学院や他専門分野の大学院に頼らざるを得ない状況にある。博士後期課程進学を希望する学部卒業生・修士課程修了生の多くが県外の看護系大学院に進学し、その地に定着する傾向にあることから、母校の教育・研究に携わる人材として戻ってくるのが少なく、将来的に教員の教育・研究の質を担保することが困難な状況にあるといわざるを得ない。加えて、福島県においては平成29年に県内2校目となる看護学部が四年制大学に設置されたことから、福島県内においても大学教員の質向上が一層重要となっている。したがって、本研究科に博士後期課程を設置し、高度な専門知識を基盤にした質の高い看護実践の開発や臨床の看護実践の質向上に貢献するケアの開発やケアシステムを構築できる看護実践教育・研究者を育成することは急務である。

博士後期課程では、既存の看護学の範疇では対応困難な健康課題、複雑・多様化する健康課題に対応する看護を創造・普及するために看護教育・研究・実践を担う高度な看護実践指導者の育成を目指している。つまり、研究の臨床還元、災害や新興疾患などの新たな健康課題に対してオンタイムで対応できるリサーチマインドと臨床マインドをもった看護職の育成を目指すのである。

#### 2. 上記1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

##### 1) 地域の現状に応じたケア・ケアシステム開発が必要とされる根拠【資料1、2、3、4】

令和2年9月1日時点の全国の高齢化率は28.7%であるのに対し、福島県では32.1%と

3.4 ポイント高く、市町村別では、全国平均を下回るものは59市町村中僅か4市町村のみであり、特に山間部と沿岸被災地では高齢化が進行し3町村が50%を超え、59.8%の町もある【資料1】。高齢化が顕著な自治体では、介護保険施設や訪問看護事業所等の乏しい町村もある【資料2】など住民、特に高齢者が住み慣れた地域で生活することを支える社会資源も減少傾向にあり、地域の現状に即した地域力を最大限に活かし、運用可能な地域包括ケアシステムの構築が急務の課題となっている。加えて、平成23年3月に発災した東日本大震災と原発事故の複合災害を経験した福島県では、その影響により健康指標の悪化が進行【資料3】しており、若年層からの個人・集団を対象とした健康教育等の啓発活動や生活習慣の改善指導など、長期的でシームレスな支援システムづくりや住民の主体的な健康行動を促進する支援方策の構築が課題となっている。

また、第3次復興計画(平成27年12月)の主要施策の1つとして「安心して住み・暮らす」を掲げ、①県民の健康の保持・増進、②地域医療の再構築、③最先端医療の提供、④被災者等の心のケアの4つのプロジェクトを推進し【資料4】、県民健康調査を解析し、その結果をもとに県民へ健康の保持・増進に向けた啓発活動や、新たな保健医療福祉システムの構築【資料5】、被災地看護職の後方支援等を行っている。それらの活動では、既存の看護学を基盤にしたケアでは対応困難な課題もあり新たなケア方法の開発が必要な事象や、崩壊あるいは脆弱化した医療体制から新たなケアシステムを構築するなどの対応が未だに求められている。災害慢性期・平穩期に移行しても経年的に新たな課題が顕在化する中で、被災者の心身に寄り添い、「安心して住み・暮らす」ためのエビデンスのあるケアと地域力を最大限に活かした互助・共助のケアシステムの構築が課題となっている。

## 2) 地域からのニーズ

福島県看護協会、福島県の医療の中核となる福島県立医科大学附属病院副院長兼看護部長より、博士後期課程設置の要望書が提出された。この要望書には、近年の福島県における医療の課題の解決、保健医療福祉の質向上のため看護学研究科に博士後期課程を設置し、人材の育成への期待が寄せられている【資料13】。

平成29年に実施した福島県内在職中の修士課程在学・修了生を対象とした調査では、本学看護学研究科に博士後期博士課程を設置する必要性において、「必要だと思う」が24名(35.3%)、「ある程度は必要であると思う」が24名(35.5%)であり、あわせて48名(70.6%)が本学の博士後期課程設置に必要性を感じていた。「看護学研究科博士後期課程」の進学希望については、「進学を希望する」3名(4.4%)、「状況や条件、環境が整えば進学を希望する」18名(26.5%)、「将来、必要を感じた場合は進学を考える」23名(33.8%)、「修士課程修了後に考えたい」5名(7.4%)であった【学確資料1-2】。

令和2年に実施した福島県内の医療機関看護管理者を対象とした調査では、自施設における看護学博士の必要性については、「必要だと思う」57.1%と最も高く、次いで「ある程度は必要だと思う」39.3%と90%以上が必要性を感じており、その採用についても「採用する」67.9%、「将来、採用を考えたい」21.4%と90%近くが採用の意向を示した【学確資料3-2】。

## 3) 東北地方の大学・大学院設置状況および看護学部教員の博士号取得状況

令和2年現在、東北地方では看護系四年制大学が19校、博士前期課程(修士課程)10校、

博士後期課程 9 校【資料 10】であり、博士後期課程を設置している大学は学部数の半数に満たない。したがって看護教育・研究者としてスキルアップを目指し博士後期課程に進学するためには、離職を選択せざるを得ない看護教員も多い。

看護学部教員の博士号取得状況【資料 14、表 1-2】は、本学就任後に進学した教員が圧倒的に多く、その進学先は看護系課程では全て県外であり、県内進学者は全て医学系研究科である。医学系研究科に進学した教員の中には、本学修士課程修了生も多く、修了から早期の博士後期課程での修学を希望する教員は専攻分野を変更しての進学を余儀なくされている。博士号未取得者の若手教員 14 名が離職することなく、看護教育・研究者としてキャリアアップするための教育課程の開設が望まれる。

## 資料目次

資料 No	資料名	本文頁
学確 1-1	修士課程在学・修了生および福島県内看護職者を対象とした博士後期課程修学に関するニーズ調査票	1,2
学確 1-2	修士課程在学・修了生および福島県内看護職者を対象とした博士後期課程修学に関するニーズ調査結果	1,2,3,7
学確 2-1	修士課程在学生及び学位(博士)未取得の看護学部教員を対象とした博士後期課程設置に関する調査票	1,3
学確 2-2	修士課程在学生及び学位(博士)未取得の看護学部教員を対象とした博士後期課程設置に関する調査結果	1,2
学確 3-1	県内医療機関看護管理者を対象とした博士後期課程設置に関する調査票	2,3
学確 3-2	県内医療機関看護管理者を対象とした博士後期課程設置に関する調査結果	2,3,7
学確 4	看護学研究科入試説明会の案内	5
学確 5	看護学研究科学生募集案内	5
学確 6	看護学研究科募集要項送付内訳	5
学確 7	福島県立医科大学看護学部ティーチング・アシスタント(TA)制度実施要綱	5

## 修士課程在学・修了生および福島県内看護職者を対象とした 博士後期課程修学に関するニーズ調査

現在、福島県立医科大学大学院看護学研究科では、博士後期課程の設置をめざし準備を進めているところです。つきましては、医療現場・教育の現場にいらっしゃる皆様に調査をさせていただきまして、今後の参考にさせていただきたいと思っております。同封いたしました調査用紙に忌憚のないご意見をいただければと思います。なお、この調査票は無記名で行い、皆様の個人情報はお守りすることをお約束いたします。

### アンケートのご回答と返送について

- ・本調査にご協力いただける場合は、調査票にご回答の上、同封いたしました封筒に入れてご返送ください。
- ・本調査への回答時間は、おおよそ 15 分程度です。
- ・本調査は、個人名や住所を特定するような個人情報に関するご記入の必要はございません。

**投函〆切 2017 年 11 月 10 日(金)**

### 【連絡先】

〒960-1295 福島市光が丘 1  
福島県立医科大学大学院看護学研究科  
和田 久美子  
TEL 024-547-▲▲▲▲ (直通)  
E-Mail ●●●●@fmu.ac.jp

I. 下記の質問項目について、該当するアルファベットに○印、または（ ）内にご記入してください。

1. 性別            a. 女性                            b. 男性
2. 年齢            a. 20 歳代                        b. 30 歳代                        c. 40 歳代                        d. 50 歳代
3. 最終学歴       a. 専門学校卒                    b. 短期大学卒                    c. 大学卒
- d. 博士前期課程（修士課程）修了            e. 博士前期課程（修士課程）在学中

3-1. 上記の最終学歴で、「d. 博士前期課程（修士課程）修了」「e. 博士前期課程（修士課程）在学中」に○印をつけた方に伺います。取得または取得予定の修士号が「修士（看護学）」の方は、a. 修士（看護学）に○印をしていただき、それ以外の方は学問分野を、b. その他の（ ）内にご記入ください。

- a. 修士（看護学）                        b. その他（                            ）

4. 保有資格

- a. 看護師            b. 保健師            c. 助産師            d. その他（                            ）

5. 現在の勤務先に関わる主たる職種

- a. 看護師            b. 保健師            c. 助産師            d. その他（                            ）

6. 看護職者としての実務経験                        （                            ）年

7. 現在の所属機関

- a. 病院（病棟）            b. 病院（外来）            c. 訪問看護ステーション            d. 保健所・保健センター
- e. その他（                            ）

8. 現在の職位

- a. 非管理職（スタッフ）    b. 中間管理職（主任・副看護師長等）    c. 管理職（看護師長・部長等）
- d. その他（                            ）

9. 本学看護学研究科に博士後期課程を設置する必要性

- a. 必要だと思う
- b. ある程度は必要であると思う
- c. どちらともいえない
- d. 必要ではない

9-1. 上記を選択した理由について教えてください。

II. 本学の博士後期課程への進学に関して、あなたの考えについて教えてください。

1. 本学に博士後期課程が設置されたら進学を希望しますか。

- a. 進学を希望する
- b. 状況や条件、環境が整えば進学を希望する  
具体的にどのように状況、条件、環境が整えば進学希望しますか。記載してください。

- c. 将来、必要を感じた場合は進学を考える
- d. 修士課程の修了後に考えたい
- e. 進学したいとは思わない
- f. わからない・考えたことがない
- g. その他 ( )

2. あなたが博士後期課程に進学を希望する理由について教えてください。あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

- a. 専門領域に関する高度な知識・技術を身につけたい
- b. 自分の専門領域について探求したい
- c. 臨床実践における看護の質の向上のため
- d. 博士前期課程（修士課程）の教育・研究では不十分と考える
- e. 大学院で研究を続けたいテーマがある
- f. 幅広い視点で看護を見直したい
- g. 研究の必要性を感じている
- h. 研究能力を高めたい
- i. キャリアアップ
- j. 将来の進路の可能性を広げたい

- k. 看護職としての社会貢献の道を切り開くため
- l. 看護教員になりたい
- m. 研究職に就きたい
- n. 教育職に就きたい
- o. 看護管理者に就きたい
- p. 博士の学位を取得したい
- q. 社会的に博士後期課程修了程度の学歴及び能力が求められている
- r. 人から勧められた
- s. その他 ( )

3. 本学の博士後期課程に進学する際に重視したい点を教えてください。あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

- a. 教育内容（カリキュラム内容）
- b. 実施可能な研究内容（研究課題の究明）
- c. 指導教員
- d. 希望する専門領域がある
- e. 入試科目
- f. 遠隔授業等の有無
- g. 長期履修制度がある
- h. 昼夜開講がある
- i. 土曜日開講がある
- j. 平日の昼間開講がある
- k. 学費・奨学金制度等
- l. 就職への有利性
- m. 休職・退職して学業に専念する
- n. その他 ( )

3. 本学大学院看護学研究科博士後期課程で学びたい専門領域について○印をつけてください。

- a. がん看護学      b. 老年看護学      c. 家族看護学      d. 精神看護学
- e. 小児看護学      f. 在宅看護学      g. 地域看護学      h. 母性看護学
- i. 成人看護学      j. その他 ( )

4. 本学、博士後期課程設置に関するご要望・ご意見等をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました

「福島県内看護職の修士課程在学・修了生を対象とした  
博士後期課程修学に関するニーズ調査」の結果

1. 調査実施時期：平成 29 年 11 月

2. 対象：

福島県内の医療機関, 教育機関および福島県立医科大学大学院看護学研究科在籍者

3. 結果

1) 回答者(68名)の概要

項目	n	(%)
年代		
20 歳代	3	(4.4)
30 歳代	14	(20.6)
40 歳代	31	(45.6)
50 歳以上	20	(29.4)
就学状況		
修了	49	(72.1)
在学	19	(27.9)
学位の区分 (n=63)		
看護学	54	(79.4)
看護学以外	9	(20.6)

回答者の年齢は 40 歳以上が 75%を占めており、調査時点で修士課程在学中の者は 19 名 (27.9%)であった。修了または在学中の課程の学位については、63 名中 54 名が看護学と回答していた。

2) 博士後期課程設置の必要性

項目	n	(%)
必要だと思う	24	(35.3)
ある程度は必要であると思う	24	(35.3)
どちらともいえない	17	(25.0)
必要ではない	3	(4.4)

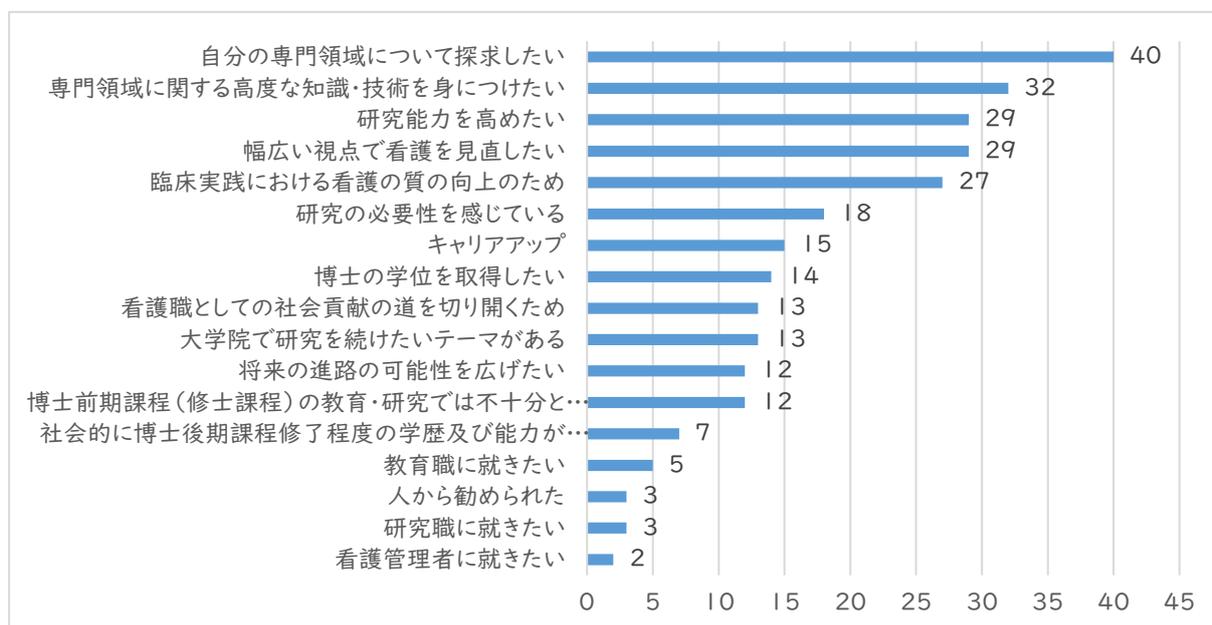
3) 進学希望

項目	n	(%)
進学を希望する	3	(4.4)
状況や条件、環境が整えば進学を希望する	18	(26.5)
将来必要を感じた場合は進学を考える	23	(33.8)
修士課程の修了後に考えたい	5	(7.4)
進学しない	9	(13.2)
分からない・考えたことがない	4	(5.9)
その他	6	(8.8)

回答者(68名)の 70.6%が博士後期課程設置は「必要だと思う」と回答し、進学の意向は「進学を希望する」4.4%、「状況や条件、環境が整えば進学を希望する」26.5%、「将来必要を感じた

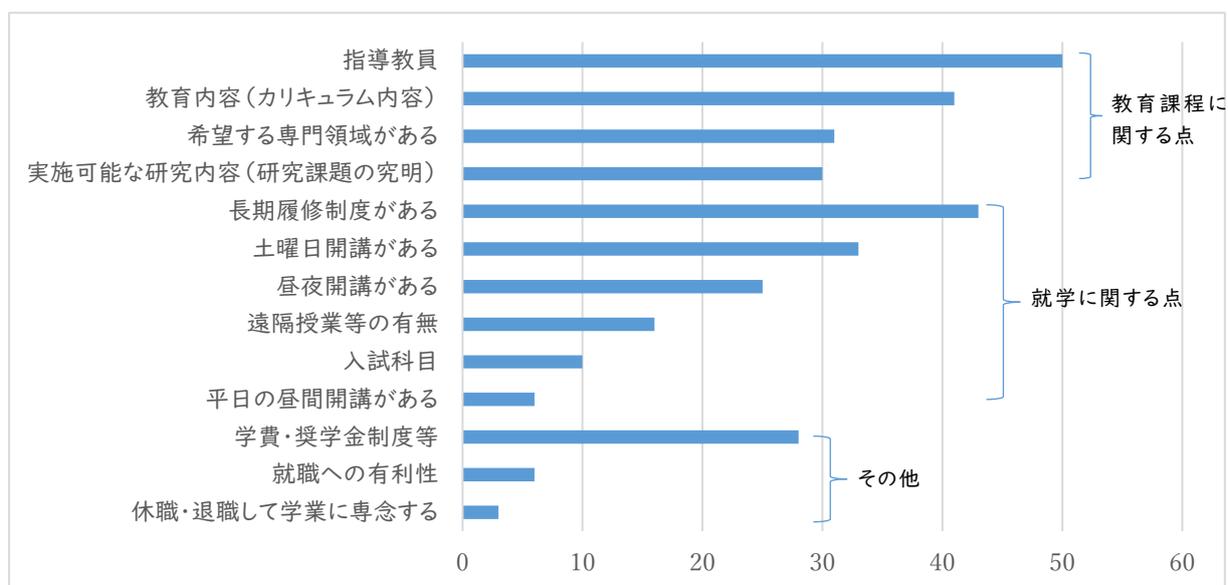
場合は進学を考える」33.8%であった。

#### 4) 進学を希望する理由(複数回答)



博士後期課程への進学を希望する理由で多かった内容は、「自分の専門領域について探求したい」「専門領域に関する高度な知識・技術を身につけたい」「研究能力を高めたい」「幅広い視点で看護を見直したい」であった。

#### 5) 進学する際に重視したい点(複数回答)



進学する際に重視したい点としては、「指導教員」「教育内容(カリキュラム内容)」「長期履修制度がある」ことがあげられていた。教育課程に関する内容だけでなく、就学しやすさについても重視していることが読み取れる内容であった。

## 看護学研究科博士後期課程設置に関する調査

現在、福島県立医科大学大学院看護学研究科では、地域の保健医療福祉における諸課題の解決をめざし、看護実践・教育・研究者として活躍する人材の輩出を目指し、博士後期課程（実践開発看護学領域（仮称））の設置をめざし準備を進めているところです。つきましては進学意向を把握するための調査を実施し、今後の参考にさせていただきたいと思っております。同封いたしました調査用紙に忌憚のないご意見をいただければと思います。なお、この調査票は無記名で行い、皆様の個人情報はお守りすることをお約束いたします。

### 【開設予定の博士後期課程の概要】

設置背景：福島県の医療資源の不足，看護職員の地域偏在，医療ニーズの拡大，看護専門職の人材育成・資質の向上・確保定着を図ることが必要である

設置目的：地域の保健医療福祉における諸課題の解決をめざし，看護実践・教育・研究者として活躍する人材の育成

専攻領域：実践開発看護学領域

定員数：1 学年 2 名

修学期間：3 年間

開講科目：

≪専門科目≫（仮）

§ ケア開発看護学特講

慢性化・複雑化する健康障害をもちながら生活する療養者とその家族のケアニーズに応える看護実践の開発と検証方法を考究し，発達段階，健康レベルおよび療養の場に応じたエビデンスのある革新的なケアを創造する能力を探求

§ ケアシステム開発看護学特講

看護の対象となる人々が，健康問題をもちながら地域で生活していくための包括的かつ継続的なケアシステムのあり方について考究し，さまざまな健康問題，地域特性を活かした看護サービスを提供する仕組み作りについて探求

§ 看護研究特講

看護学の基盤を発展させるための看護学研究方法について修得する。特に，看護学における看護現象，看護理論の開発，看護実践の成果の検証研究を行うためのより高度な研究能力を養う。研究プロセスを概観し，学生の研究課題に関する研究課題の焦点化，研究デザインの設定，研究方法の選定方法，研究手法に応じた倫理的配慮，データ収集・分析方法等、研究計画書立案から論文作成に必要な能力を養う科目

≪演習科目≫ (仮)

§ 実践開発看護学演習

実践開発看護学に関連する国内外の文献検討を通して研究テーマを焦点化し、テーマに沿って研究を想定し、研究計画につなぐための一連のプロセスを辿れることを目的

≪関連科目≫ (仮)

§ 看護病態学特講

人間の身体に生起する病変の基本を知り、その成り立ちについて細胞・分子レベルで理解を深め、病態学的根拠を考慮した高度な臨床判断、看護実践、ならびに看護介入の開発を行う能力を学修

§ 看護心理学特講

個人や家族あるいは集団の心理状態や行動を理解するために心理学の理論や概念、アセスメント手法を学び、心理学的根拠を考慮した高度な臨床判断、看護実践、ならびに看護介入の開発を行う能力を学修

§ 看護人材育成論特講

看護教育に関する諸理論および関連分野の知見を活用し看護実践の質を高めるための教育的役割や方法・評価について学修し、看護の専門性とキャリア開発の視点から看護実践を探求

≪特別研究≫ (仮)

§ 実践開発看護学特別研究

修了単位：16 単位以上

学位の名称：博士（看護学）

アンケートのご回答と返送について

- ・本調査にご協力いただける場合は、調査票にご回答の上、同封いたしました封筒に入れてご返送ください。
- ・本調査への回答時間は、おおよそ 10 分程度です。
- ・本調査は、個人名や住所を特定するような個人情報に関するご記入の必要はございません。

**投函×切 2020 年 3 月 27 日(金)**

【連絡先】

福島県立医科大学大学院看護学研究科・博士課程設置準備室 和田 久美子

〒960-1295 福島市光が丘 1

TEL 024-547-▲▲▲▲ (直通) E-Mail: ●●●●@fmu.ac.jp

問 1 福島県立医科大学大学院看護学研究科 実践開発看護学専攻（博士後期課程）への興味関心について該当するものを選んでください。

- 1) 大いに興味・関心がある
- 2) 興味・関心がある
- 3) あまり興味・関心がない
- 4) 全く興味・関心がない
- 5) わからない

問 2 本学大学院看護学研究科博士後期課程開講予定科目について興味関心があるものを選んでください（複数回答可）。

- 1) ケア開発看護学特講
- 2) ケアシステム開発看護学特講
- 3) 看護研究特講
- 4) 実践開発看護学演習
- 5) 看護病態学特講
- 6) 看護心理学特講
- 7) 看護人材育成論特講

問 3 設置目的である「地域の保健医療福祉における諸課題の解決をめざし、看護実践・教育・研究者として活躍する人材の育成」について該当するものを選んでください。

- 1) 大いに興味・関心がある
- 2) 興味・関心がある
- 3) あまり興味・関心がない
- 4) 全く興味・関心がない
- 5) わからない

問4 本学に博士後期課程が設置されたら進学を希望しますか。

- 1) 進学を希望する
- 2) 状況や条件、環境が整えば進学を希望する

具体的にどのように状況、条件、環境が整えば進学希望しますか。記載してください。

[ ]

- 3) 将来、必要を感じた場合は進学を考える
- 4) 修士課程の修了後に考えたい
- 5) 進学したいとは思わない
- 6) わからない・考えたことがない
- 6) その他 ( )

問5 本学の博士後期課程に進学する際に重視したい点を教えてください。あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

- 1) 教育内容（カリキュラム内容）
- 2) 実施可能な研究内容（研究課題の究明）
- 3) 指導教員
- 4) 入試科目
- 5) 遠隔授業等の有無
- 6) 長期履修制度がある
- 7) 昼夜開講がある
- 8) 土曜日開講がある
- 9) 平日の昼間開講がある
- 10) 学費・奨学金制度等
- 11) 就職への有利性
- 12) 休職・退職して学業に専念する
- 13) その他 ( )

問 6 あなたが博士後期課程に進学を希望する理由について教えてください。あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

- 1) 専門領域に関する高度な知識・技術を身につけたい
- 2) 自分の専門領域について探求したい
- 3) 臨床実践における看護の質の向上のため
- 4) 博士前期課程（修士課程）の教育・研究では不十分と考える
- 5) 大学院で研究を続けたいテーマがある
- 6) 幅広い視点で看護を見直したい
- 7) 研究の必要性を感じている
- 8) 研究能力を高めたい
- 9) キャリアアップ
- 10) 将来の進路の可能性を広げたい
- 11) 看護職としての社会貢献の道を切り開くため
- 12) 看護教員になりたい
- 13) 研究職に就きたい
- 14) 教育職に就きたい
- 15) 看護管理者に就きたい
- 16) 博士の学位を取得したい
- 17) 社会的に博士後期課程修了程度の学歴及び能力が求められている
- 18) 人から勧められた
- 19) その他( )

問 6 本学大学院看護学研究科博士後期課程について、ご意見など、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました

「看護学研究科修士課程在学学生および博士号未修得の教員を対象にした  
博士後期課程修学に関するニーズ調査」の結果

1. 調査実施時期:令和3年1月

2. 対象:福島県立医科大学看護学研究科在学学生  
看護学部教員のうち博士号未取得の教員

3. 結果(回答者14名)

1) 実践開発看護学の興味・関心

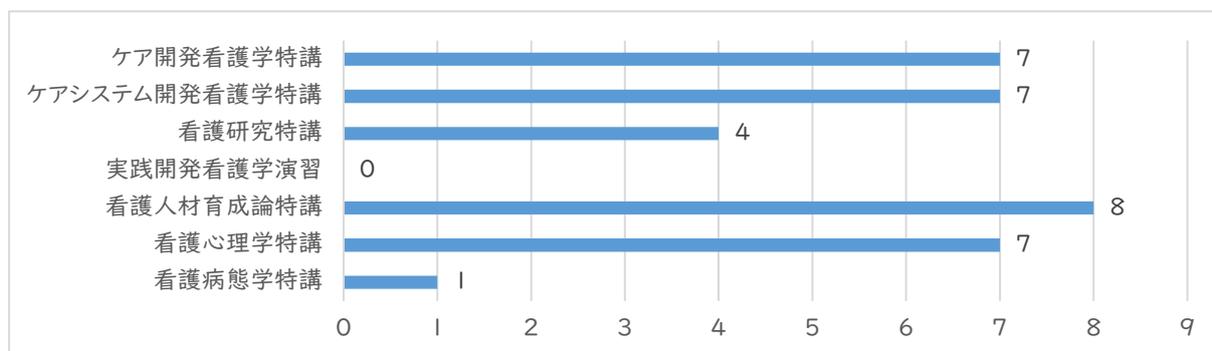
項目	n	(%)
大いに興味・関心がある	4	(28.6)
興味・関心がある	5	(35.7)
あまり興味関心がない	4	(28.6)
分からない	1	(7.1)

2) 進学意向

項目	n	(%)
進学を希望する	3	(21.4)
状況や条件、環境が整えば進学を希望する	1	(7.1)
将来、必要を感じた場合は進学を考える	5	(35.7)
修士課程の修了後に考えたい	2	(14.3)
進学したいとは思わない	3	(21.4)

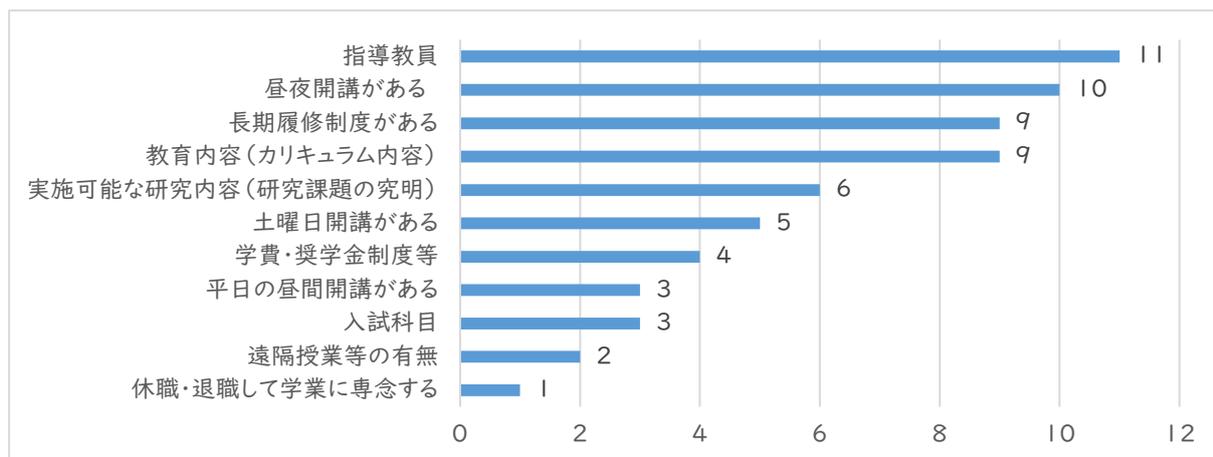
調査の結果、実践開発看護学への興味・関心について「大いに興味・関心がある」「興味・関心がある」と回答した者は64.3%であった。また、進学の意向については、「進学を希望する」「状況や条件、環境が整えば進学を希望する」と回答した者は、28.5%であった。

3) 設置科目の興味・関心



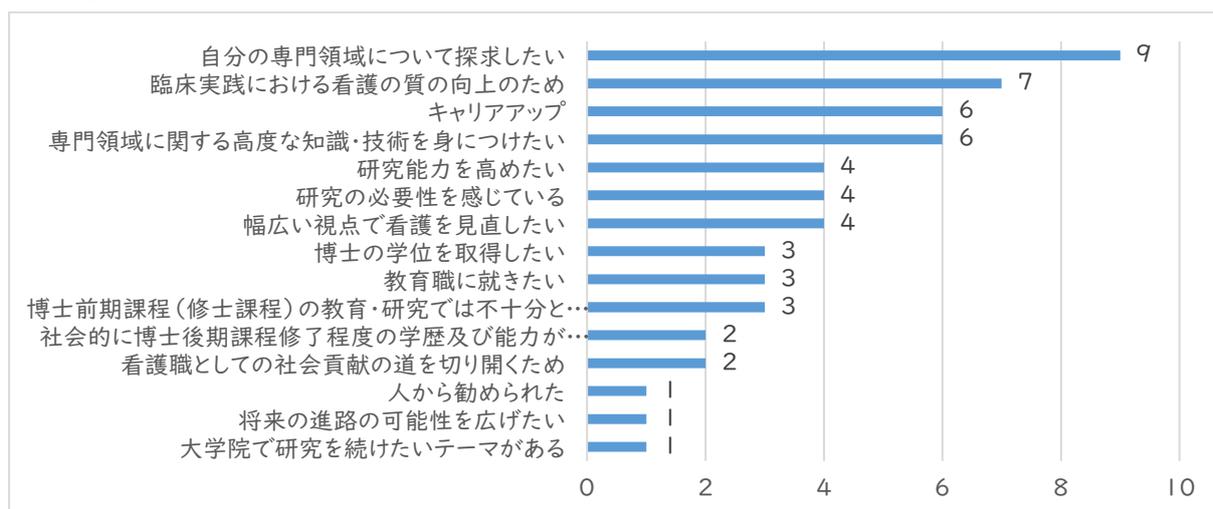
教育課程の中で興味・関心のある科目としては、「看護人材育成論特講」「ケア開発看護学特講」「ケアシステム開発看護学特講」「看護心理学特講」との回答が多い傾向であった。

## 4) 進学を決定する際に重視したい点



進学を決定する際に重視したい内容では、「指導教員」「昼夜開講がある」「長期履修制度がある」「教育内容(カリキュラム内容)」があげられていた。

## 5) 進学を希望する理由



進学を希望する理由で多い傾向にあったものは、「自分の専門領域について探求したい」「臨床実践における看護の質の向上のため」「キャリアアップ」「専門領域に関する高度な知識・技術を身につけたい」であった。

## 看護学研究科博士後期課程設置に関する調査

【県内医療機関看護管理者調査票】

現在、福島県立医科大学大学院看護学研究科では、地域特性を生かしたヘルスケアシステムを創造できる人材の輩出を目指し、博士後期課程（実践開発看護学領域（仮称））の設置をめざし準備を進めているところです。つきましては、過去に修士課程への入学生を出している県内医療機関の看護部長および副看護部長の皆様にご調査をさせていただきまして、今後の参考にさせていただきたいと思っております。同封いたしました調査用紙に忌憚のないご意見をいただければと思います。なお、この調査票は無記名で行い、皆様の個人情報はお守りすることをお約束いたします。

## アンケートのご回答と返送について

- ・本調査にご協力いただける場合は、調査票にご回答の上、同封いたしました封筒に入れてご返送ください。
- ・本調査への回答時間は、おおよそ 10 分程度です。
- ・本調査は、個人名や住所を特定するような個人情報に関するご記入の必要はございません。

**投函×切 2021年1月19日(火)**

## 【連絡先】

福島県立医科大学大学院看護学研究科・博士課程設置準備室 坂本 祐子

〒960-1295 福島市光が丘 1

TEL 024-547-▲▲▲▲▲ (直通) E-Mail : ●●●●●@fmu.ac.jp





## 「看護学研究科博士後期課程設置に関する看護管理者調査」の結果

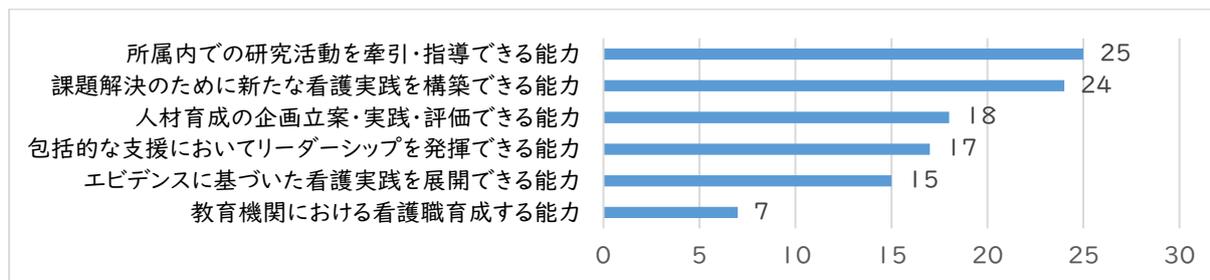
1. 調査実施時期:令和 2 年 3 月
2. 対象:県内保健医療機関看護管理者

## 3. 結果

## 1) 回答者(28名)の概要

職位	n ( % )
副病院長兼看護部(局)長	1 ( 3.6 )
看護部(局)長	11 ( 39.3 )
副看護部(局)長	16 ( 57.1 )

## 2) 看護学博士号の取得者に身につけて欲しい能力(複数回答)



## 3) 2) の能力を有する看護職の必要性

必要性	n ( % )
必要だと思う	16 ( 57.1 )
ある程度必要だと思う	11 ( 39.3 )
どちらとも言えない	0 ( 0.0 )
必要ではない	1 ( 3.6 )
わからない	0 ( 0.0 )

## 4) 2) の能力を有する看護職の採用

採用	n ( % )
採用する	19 ( 67.9 )
将来、採用を考えたい	6 ( 21.4 )
採用しない	1 ( 3.6 )
わからない	1 ( 3.6 )
その他	1 ( 3.6 )

県内医療機関の看護管理者で調査に回答した 28 名が、看護学博士号の取得者に身につけてほしい能力として回答した中で上位を占めたのは、「所属内での研究活動を牽引・指導できる能力」25 名(89.3%)、「課題解決のために新たな看護実践を構築できる能力」24 名(85.7%)であり、9 割以上の看護管理者がその能力を有する看護職の必要性を感じ、約 9 割の看護管理者が

「採用する」「将来、採用を考えたい」と回答していた。

5) 組織としての就学支援(複数回答)

就学支援	n ( % )	支援内容および理由	n ( % )
可能	17 (60.7)	休職(有給)	3 ( 7.9)
		休職・研修扱い(無給)	5 ( 13.2)
		雇用形態の変更(非常勤等)	5 ( 13.2)
		勤務の調整	13 ( 34.2)
		学費支援あるいは貸与	6 ( 15.8)
		院内委員会の免除	3 ( 7.9)
		その他	3 ( 7.9)
		難しい	5 (17.9)
わからない	6 (21.4)	全職員の前例がない	1 ( 20.0)
		スタッフ不足	5 (100.0)
		設置主体・法人などから認められない	1 ( 20.0)
		イメージがつかない	4 ( 66.7)
わからない	6 (21.4)	可能性のある職員がいない	3 ( 50.0)
		その他	1 ( 16.7)

組織として博士後期課程への就学を支援する内容としては、「可能」と回答した者が 17 名(60.7%)であり、「勤務の調整」等の就労条件に関する支援や、「学費支援あるいは貸与」といった就学における経済的支援を考えていることが示された。

# 福島県立医科大学 大学院看護学研究科 2021年度(令和3年度) 大学院生(修士課程)募集

より質の高い看護の実践と研究をめざして



## 入試説明会開催のご案内

大学院看護学研究科では専門性の高い看護学の修得を志向し、熱意を持って主体的に学んでいこうとする人を求めています。

このたび、令和2年10月24日(土)に実施する秋季選抜試験に向けた入試説明会を下記のとおり開催することとしましたので、この機会に是非ご参加ください。

### 大学院看護学研究科(修士課程) 入試説明会

◎日時

2020年8月1日(土) 13時00分～

◎場所

福島県立医科大学 8号館6階 S601講義室  
(福島市光が丘1番地)

◎参加教員 2021年度募集を行う全専門領域の担当教員が参加します！

がん看護学領域・成人看護学領域・老年看護学領域・精神看護学領域

母性看護学領域・小児看護学領域・地域看護学領域(地域看護・在宅看護)

参加希望の方は  
**事前のご予約を**  
お願いします！



※説明会終了後、引き続き個別面談を実施することが可能です。

志望する専門領域が未定の場合も、参加教員が質疑・個別相談に対応いたしますので、どうぞ遠慮なくご参加、お声かけください。

### 内 容

- 看護研究科の特色
- カリキュラムと教育方針
- 2021年度入試概要
- 質疑応答、個別面談

2021年度募集を行う  
看護学研究科専門領域  
研究コース：がん看護学 成人看護学  
老年看護学 精神看護学  
母性看護学 小児看護学  
地域看護学(地域・在宅)  
CNSコース：がん看護 精神看護 小児看護

※説明会への参加をご希望の方は、なるべく説明会開催3日前までに、下記連絡先までメールまたはお電話にて  
ご予約をお願いいたします。

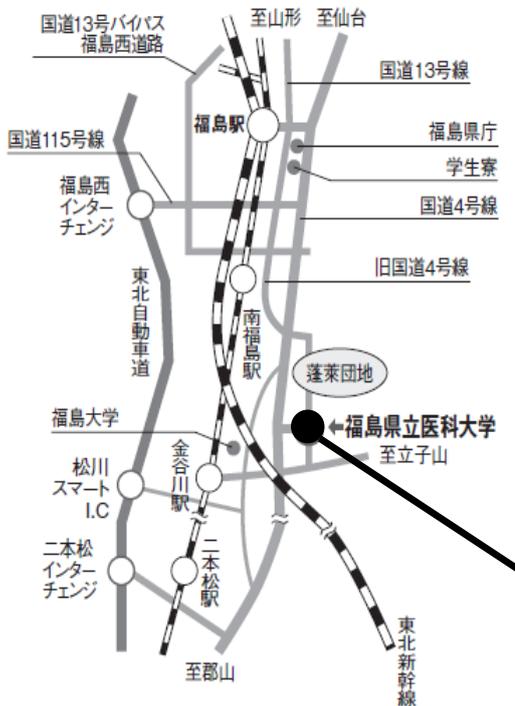
※新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止する可能性がございます。その際はHPでお知らせいたします。

お問い合わせ／福島県立医科大学 教育研修支援課入試係

E-mail : nyusi@fmu.ac.jp、電話 : 024-547-1093 (平日9時～17時)

## <交通アクセス>

JR福島駅東口バスターミナル5番または6番乗り場から  
 福島交通バス「バイパス経由医大」行き、「桜台経由医大」行きまたは「医大経由二本松」行きで【医科大学前】下車徒歩1分



### 【会場：福島県立医科大学】



## <入試説明会、入学者選抜試験に関するお問い合わせ先>

福島県立医科大学 事務局 教育研修支援課 入試係 (大学院看護学研究科担当)

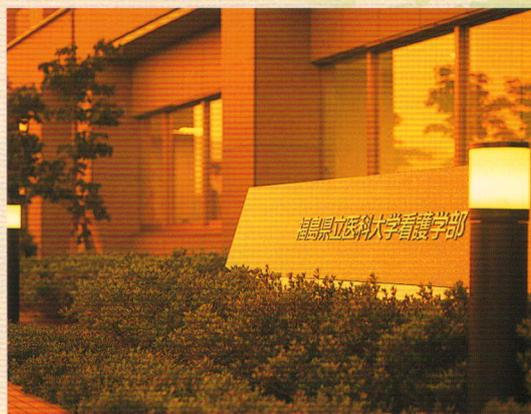
〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

TEL 024-547-1093 (平日9時~17時)

FAX 024-547-1989

E-mail nyusi@fmu.ac.jp

2021年度(令和3年度)  
学生募集案内  
福島県立医科大学大学院  
看護学研究科



……看護学研究科での募集人員……

課程名

修士課程

専攻名

看護学専攻

募集人員

10人



公立大学法人

福島県立医科大学

# 教育課程の構造

研究コース

CNSコース

## ……共通必修科目……

看護理論

看護研究

看護倫理

看護研究方法論

## ……看護専門科目……

がん看護学

成人看護学

家族看護学

老年看護学

精神看護学

母性看護学

小児看護学

地域看護学

## ……共通選択専門科目……

- フィジカルアセスメント
- 病態生理学
- 臨床薬理学
- 健康情報学
- 看護教育論
- コンサルテーションの理論と実際
- リハビリテーション看護論
- 看護マネジメント論
- ストレスと心身症
- 看護と法
- 看護政策論
- 家族面接論
- 現代家族論

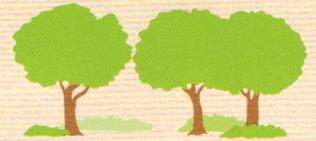
## ……研究指導科目……

看護特別研究

看護課題研究

※開講科目は変更になる場合があります。

# 看護学研究科専門領域の紹介



## がん看護学

がんと診断された時から終末期まで、さまざまな場所で療養しているがん体験者とその家族が抱える健康問題を解決するための効果的な看護援助方法論を開発する。

## 成人看護学

疾患や外傷などにより生体侵襲を受けた人やその家族の発達課題・生活過程を踏まえ、さまざまな健康レベルや病期に応じた看護援助方法を開発する。

## 精神看護学

精神の健康問題を持つ人が、自立したその人らしい生活を確認していくために必要な看護援助方法を開発する。

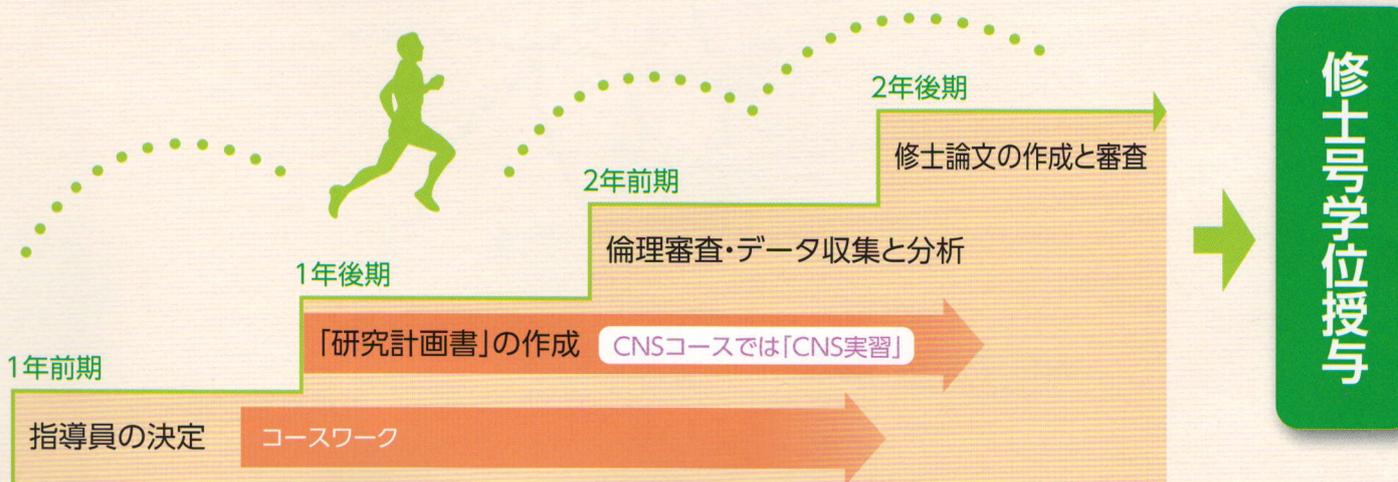
## 母性看護学

マタニティサイクルにある女性とその家族、およびライフサイクル全般に関わる女性の健康を支援するための看護援助方法を開発する。

## ～近年の学位論文～

- ・ 経口がん薬物療法を継続する高齢がん患者を支える家族の認識と支援
- ・ はじめてショートステイを利用する認知症高齢者の適応に向けた看護職の取り組み
- ・ 地域で生活する境界性パーソナリティ障害患者のセルフケア能力の向上にむけた精神科訪問看護師の支援
- ・ 地域で生活する統合失調症患者へのコンコダンス・スキルを用いた支援の検討

## 修士課程での学習・研究活動の流れ



## 家族看護学

家族を援助の対象とし、家族の健康を増進する高度な専門的看護介入方法を開発する。

※令和3年度は募集いたしません。

## 老年看護学

老年期にある人が、治療および療養の場でその人らしく生活することを支援する看護援助方法を開発する。

## 小児看護学

育児期にある家族の健康生活を支援するための援助方法および健康問題を持つ子どもとその家族のQOLの向上に必要な看護援助方法を開発する。

## 地域看護学

様々な健康水準の個人や集団を対象として、行政・企業・訪問看護等における健康課題に応じた看護ケアシステムおよび看護援助方法を開発する。

- 母親が自覚する母乳育児継続の力
- 生殖補助医療を受ける女性に携わる助産師の体験
- 医療的ケアに関わる保育所看護職の役割
- 乳幼児期の孫育てをしている祖父母の日常生活の変化とその認識

**研究職**  
(大学・研究所)

**看護専門職者の  
スキルアップ**

**専門看護師**

### 長期履修制度について

研究コースでは「働きながら」「育児・介護をしながら」の修学を可能にするため、2年分の授業料で3年間かけて学ぶことができる制度を採用しています。

現在、多くの大学院生がこの制度を利用しています。

※CNSコースは対象になりません。

### 研究生・科目等履修生について

本学では、年2回(4月入学・10月入学)研究生及び科目等履修生の募集を行っています。

# 看護学研究科の理念



## 福島県立医科大学大学院看護学研究科は…

看護の実践・研究・教育の場で活躍できる高度な専門知識、技術、実践能力を有する人材の育成を行い、看護学の創造と発展に貢献することを目的としています。

### ～教育目標～

- 1 高度な専門知識・技術と卓越した実践能力を持つ看護専門職者を育成する。
- 2 看護援助方法論の開発と研究を担う人材を育成する。
- 3 看護職のキャリア開発プログラムを構築できる人材を育成する。

### ディプロマ ポリシー

修士課程において、所定の期間在学し、修了要件となる単位を取得するとともに、学位論文審査および最終試験に合格し、下記の条件を満たす者に学位(修士(看護学))を授与します。

- 専門分野における専門的知識、技術を修得している
- 看護学の学問の発展に寄与する実践・研究・教育に取り組むための基礎的能力を修得している
- 高い倫理観を有した専門職者として専門分野の課題を探究できる能力を有している
- 看護実践・研究・教育の場において地域に貢献できる能力を修得している

### カリキュラム ポリシー

修士課程では、専門分野の高度な実践者、看護学研究者、看護学教育者を育成します。

- 専門性の高い看護職の基盤となる理論・知識が修得できる
- 専門領域における高度な知識と実践能力が修得できる
- 専門領域と関連する内容を学び、社会の要請に応え学問的成果をあげる能力を修得できる

研究コースとCNSコースを設け、それぞれの目的に応じた科目を編成しています。カリキュラムは、両コースの基盤となる「共通必修科目」、各領域の専門的知識・技術を修得するための「看護専門科目」、幅広い学識を深めるための「共通選択専門科目」ならびに「研究指導科目」の構成としています。「研究指導科目」は、研究成果を論理的にまとめる能力を修得するために、研究コースの学生は「看護特別研究」、CNSコースの学生は「看護課題研究」に取り組みます。

### アドミッション ポリシー

本大学院看護学研究科では、高い倫理観と豊かな人間性を備え、専門性の高い看護学の修得を志向し、熱意を持って主体的に学んでいこうとする人を求めています。

#### 求める学生像

- 看護学に関する専門的知識と技術を修得し、その発展に寄与する人
- 専門看護師として高度な知識と卓越した実践能力を修得しようとする人
- 保健・医療・福祉領域で多様な人と協働して地域貢献に尽力しようとする人

#### 入学者選抜の基本指針

求める学生像に沿った人材を選抜するために入学試験を実施します。試験は、筆記試験(看護学共通、専門領域、英語)、口述試験、面接および出願書類等により総合判定します。

## 本研究科の特色

看護援助方法の開発と研究を担う専門職のための「研究コース」と、高度な専門知識・技術と卓越した実践能力をもつ看護専門職(専門看護師)を育成する「CNSコース」を開講しています。

### 研究コース

がん看護学領域	精神看護学領域
成人看護学領域	母性看護学領域
家族看護学領域	小児看護学領域
老年看護学領域	地域看護学領域

### CNSコース

がん看護専門看護師  
精神看護専門看護師  
小児看護専門看護師

※「家族看護学領域」は、令和3年度は募集いたしません。

## 2020年度学生募集案内等 送付依頼内訳

## ◆関係機関

送付先	送付種別		入試説明会案内	研究生・科目等履修生募集	備考
	募集パンフレット	募集要項			
看護系国公立大学	210	210	210	210	
看護学校(県内)	14	14	14	14	
都道府県看護協会	47	47	47	47	
県内市町村・保健福祉事務所	65	65	65	65	
県内医療機関	69	69	69	69	
県外医療機関	87	-	87	87	
小計	492	405	492	492	

## ◆卒業生

卒業生(14期生)	40	-	40	40	
卒業生(15期生)	76	-	76	76	
卒業生(16期生)	80	-	80	80	
卒業生(17期生)	87	-	87	87	
卒業生(18期生)	79	-	79	79	
小計	362	0	362	362	

合計	854	405	854	854	
----	-----	-----	-----	-----	--

福島県立医科大学看護学部ティーチング・アシスタント制度実施要綱

(平成18年4月1日改正)

一部改正 平成20年4月1日

一部改正 平成24年6月29日

一部改正 平成27年3月18日

(趣旨)

第1条 この要綱は、福島県立医科大学看護学部ティーチング・アシスタント制度の実施について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 この制度は、福島県立医科大学大学院看護学研究科に在籍する学生（以下「大学院生」という。）を看護学部の授業担当教員の補助業務に従事させることにより、看護学部教育のきめ細かい指導の実現を図るとともに、大学院生が将来、教員・看護指導者になるための研修の機会を提供することを目的とする。

(任務)

第3条 ティーチング・アシスタント（以下「T. A」という。）の任務は、看護学部学生に対する教育的効果を高めるため、主に演習・実習等（以下「授業」という。）に関する教育補助業務とする。

(資格)

第4条 看護学部T. Aは、看護学研究科に在籍し、人物・学業ともに優れた者とする。

(申請書の提出)

第5条 看護学部の授業担当教員は、T. Aを必要とするときは、T. A候補者の申請書（別紙様式1）を看護学研究科長に提出しなければならない。

(選考)

第6条 看護学研究科長は、前条の規定により申請のあったT. A候補者の中から適任者を選考し、看護学研究科委員会の議を経て決定する。

2 看護学研究科長は、前項の選考結果を、前条の規定により申請した授業担当教員に通知するものとする。

(委嘱)

第7条 前条の規定により決定された者を、T. Aとして委嘱する。ただし、本学職員としての身分は有しない。

(委嘱期間及び従事時間)

第8条 T. Aの委嘱期間は、4月1日から翌年の3月31日までの1年以内とする。

2 T. A一人当たりの従事時間は、原則として月60時間以内とし、年間150時間を限度とする。

3 前項の従事時間については、当該のT. Aの研究、授業等に支障が生じないように配慮しなければならない。

(事前指導等)

第9条 看護学部の授業担当教員はT. Aに対して、あらかじめ教育補助業務に関する指導を行うとともに、常に、補助業務の内容を把握し、当該授業の進行管理に努めなければならない。

(実施報告)

第10条 看護学部の授業担当教員及びT. Aは、毎月の授業終了後、実施報告書(別紙様式2)を作成し、翌月の5日までに看護学研究科長に報告しなければならない。

(報償費等)

第11条 T. Aには、予算の範囲内において報償費及び旅費を支給する。

(実施状況の報告)

第12条 看護学研究科長は、毎年度の初めに開催する看護学研究科委員会において、前年度の実施状況を報告しなければならない。

(庶務)

第13条 T. Aに関する庶務は、教育研修支援課において行う。

(補則)

第14条 この要綱に定めるもののほか、T. A制度の実施について必要な事項は、看護学研究科委員会において定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年3月18日から施行し、平成26年4月1日から適用する。